熊本県

育休等代替臨時職員採用試験案内

一般事務

申 込 受 付 期 間

令和７年（２０２５年）９月２４日（水）

～令和７年（２０２５年）１０月６日（月）正午

１　職名

　　熊本県育休等代替臨時職員（一般事務）

２　職務内容

農産物等の輸出に関する業務

（県内事業者支援、輸出証明書発行事務等）

※正職員と同様の業務に従事します（会計年度任用職員とは異なります。）

３　採用予定人数

　　１人

４　 勤務条件

1. 職の区分：地方公務員の育児休業等に関する法律第６第１項第２号に定める臨時

的任用職員の職

1. 任用期間：令和７年（２０２５年）１２月９日～

令和９年（２０２７年）３月３１日

　　　※正職員の産前・産後休暇及び育児休業期間の全部又は一部の期間ですが、育児休業の正職員が予定より早く復帰した場合等は、当初の任用期間より早く退職となることがあります。

1. 勤 務 地：熊本県庁　行政棟本館９階　販路拡大ビジネス課内
2. 勤務時間 ：午前８時３０分～午後５時１５分（うち正午～午後１時まで休憩時間）
3. 休 日 等：土日・祝日、年末年始の休日
4. 休 暇 等：年次有給休暇あり（在任期間に応じて日数を付与）

　　　　　※その他休暇（病気休暇、介護休暇等）あり

　（７）給　　　与（月額の例：令和７年（２０２５年）４月１日現在）

　　　　　高校卒：１８８，０００円～

　　　　　大学卒：２１３，６００円～

　　　　　※学歴、職歴に応じて加算措置あり

　　　　　・諸手当（通勤手当、住居手当等）あり

（８）社会保険：地方公務員等共済組合法の定めるところによる。

（９）地方公務員法の適用

　　　：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となる。

　　　　・服務の宣誓

　　　　・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

　　　　・信用失墜行為の禁止

　　　　・秘密を守る義務

　　　　・職務に専念する義務

　　　　・政治的行為の制限

　　　　・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

（１０）退職に関する事項

　　　　　：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関す

る条例による。

５ 受験資格又は免許等

・法律を理解し、適切に業務を遂行する能力を有する方

　・パソコンにより、文書作成、電子メールの送受信ができる方

　・表計算ソフト（エクセル）を使用し、図、表、グラフ等の作成、関数を使用することが

できること

次のいずれかの事項に該当する方は、受験できません。なお、年齢制限はありません。

・ 日本国籍を有しない者

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

６ 試験の方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験 | 試験内容 | 配点 |
| 小論文試験 | 公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて、記述式による筆記試験を行います。 | ５０点 |
| 面接試験 | 個別面接による口述試験を行います。 | １００点 |

[注意：試験の際に持参するもの]

・受験票、筆記用具（鉛筆・消しゴム等） 、時計（計時機能だけのものに限ります。）。

７ 試験の日程等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験 | 日程・試験会場 | 合格発表 |
| 小論文試験  面接試験 | 令和７年（２０２５年）１０月１４日（火）  ※午後  （集合場所）  熊本市中央区水前寺６丁目１８-１  熊本県庁防災センター３０４会議室 | 令和７年（２０２５年）１０月１７日（金）に、 熊本県庁ホームページにおいて合格者の受験番号を発表するとともに、郵送により本人に合否を通知します。 |

８ 合格の有効期間等

・ 合格の有効期間は、合格発表の日から令和９年（２０２７年）３月３１日までとし、合格者が複数いた場合は、成績の上位者から順に任用するものとします。

９ 申込手続等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申込手続 | 申込  方法 | ・申込書に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。  ・申込書から受験票だけを切り取って、郵便はがきの裏に貼ってください。また、郵便はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。  ・申込書及び受験票を貼った郵便はがきを下記の申込先に郵送又は持参してください。  ※郵送する場合には、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「育休代替臨時職員申込」と朱書してください。  ※ハローワークを通じて申込みを行う場合は、「ハローワークからの紹介状」も添付してください。  ※写真票の写真（申込前３カ月以内に写したもので、本人と確認できるもの。 縦４㎝×横３㎝程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。 |
| 申込先 | 熊本県 商工労働部 販路拡大ビジネス課  〒８６２－８５７０ 熊本市中央区水前寺６丁目１８番１号  電話 ０９６－３３３－２３４９（直通） |
| 受付期間 | 令和７年（２０２５年）９月２４日（水）  ～　令和７年（２０２５年）１０月６日（月）正午 | |
| 持参 | 受付時間 午前８時３０分～午後５時１５分  ※土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。 |
| 郵送 | 令和７年（２０２５年）１０月６日（月）正午必着 |
| 受験票の交付 | | 受付期間終了後、郵送しますが、令和７年（２０２５年）１０月９日（木）までに届かないときは、至急、申込先まで問い合わせてください。 |

１０ 試験結果の情報提供について

この採用試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

　 受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、提供可能期間中の午前８時３０分から午後５時１５分までの間に直接提供場所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付をすることができません。

なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提供を求めることができる人 | 提供する内容 | 提供可能期間 | 提供場所 |
| 受験者本人 | 総合順位及び  総合得点 | 合格発表の日から  １か月間 | 販路拡大ビジネス課  海外ビジネス展開班  （県庁行政棟本館９階） |

１１ 問い合わせ先

熊本県商工労働部 販路拡大ビジネス課（熊本県庁行政棟本館９階）

〒８６２－８５７０ 熊本市中央区水前寺６丁目１８－１

　電話 ０９６－３３３－２３４９（直通）